

議案第 1 1 5 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和元年 1 1 月 2 9 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 施設の名称 亀山市関町北部ふれあい交流センター
- 2 施設の所在 亀山市関町会下 1 2 6 5 番地 2 0
- 3 指定する期間 令和 2 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 3 1 日まで
- 4 指定管理者となる団体
亀山市関町会下 1 2 6 5 番地 2 0
関北部地区まちづくり協議会
会長 平野 明保

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。